

海外フィールドスタディ(FS) 奨励金制度のお知らせ

- ◆ より多くの学生に海外FSに参加する機会を提供することを目的として、海外FS奨励金を設けています。制度概要と主な受給条件は以下のとおりです。

【制度概要】

(1) 給付願資格: 海外FSに参加許可された者。

→ 海外FSに参加許可された者は奨励金願書等を提出します。

(2) 給付額: 9万円を上限とし、海外FSにかかる研修費等の50%までとする。

→ 研修費用が18万円以上かかるコースの場合は、9万円が、18万円未満の場合は当該費用の50%が、それぞれ上限として支給されます。

(3) 給付時期: 研修修了後(奨励金の支給は後払い)

→ 奨励金は、海外FSからの帰国後に事後学習や報告会への参加、報告書の提出など所定の学習(コースによって異なります)を終えたのちに、指定口座に振り込まれます。(従って、所要研修費用全額を一旦は支払う必要があります。)

(4) 支給を受けられるのは在学中に1回のみ

→ 複数回の海外FS参加は認められていますが、奨励金支給を受けられるのは在学中に1回のみです。

(次のページにつづく)

【注意点】

- 1) II期(春)開催のフィールドスタディに参加する4年生でその年度に卒業する学生は単位を修得できません。また、奨励金給付の対象外となります。
- 2) 海外FSに参加許可された者は奨励金給付願資格が与えられますが、以下のような事由に該当すると、給付資格の喪失や、給付決定の取消等の対象となり、奨励金の給付を受けられません。
- ア) 事前学習/事後学習への出席、報告書作成等の義務(コース毎に設定)を怠った場合
 - イ) 海外FSに参加できなかった場合
 - ウ) 奨励金願書等に虚偽があった場合
 - エ) 休学、退学、除籍等

【2016年度実施予定の海外FS】(詳細は各コースの企画書にて確認すること)

実施時期	行先・担当教員名	事前説明会
I期(夏)	ハワイ (西城戸/佐伯)	別途掲示で案内
	中国 (石神/日原)	別途掲示で案内
II期(春)	オーストラリア (ストックウェル/長峰)	未定

参加希望の学生は各コースの事前説明会に参加してください。現時点で説明会日時が未定のコースについては教員掲示板にてお知らせします。

【参考】今後2年間で実施検討中の海外FSコース(変更される場合があります)
 <2016年度 計3コース>

予定	中国
	ハワイ
	オーストラリア

<2017年度 計3コース>

予定	アジアの途上国
	オーストラリア
	ヨーロッパ